

京都府自動車税納税確認システム (KYNKS)

利用者自動登録システム

操作マニュアル

1.2 版

令和 8 年 04 月 01 日

目次

利用者自動登録システム 操作マニュアル	1
1. メールアドレス有効性確認画面 (新規登録)	2
1.1. メールアドレスを入力	2
1.2. 新規登録用の URL をクリックする	3
1.3. 新規登録画面で登録する	4
1.4. 仮パスワードで初回ログインする	6
2. メールアドレス有効性確認画面 (パスワード変更)	8
2.1. メールアドレスを入力	8
2.2. パスワード変更用の URL をクリックする	9
2.3. 仮パスワードでログインする	11

1. メールアドレス有効性確認画面（新規登録）

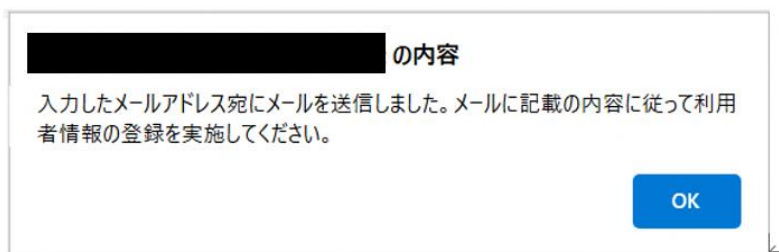
1.1. メールアドレスを入力

メールアドレスを入力して、実行ボタンを押下します。

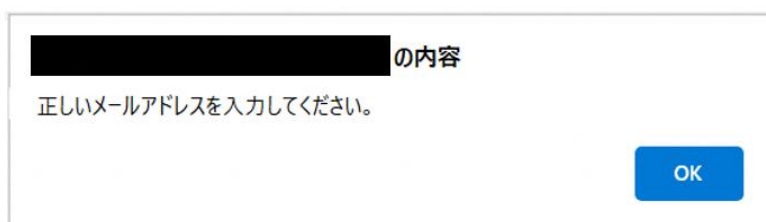
※ページに記載している文言は自治体ごとに異なる場合があります。

入力したメールアドレスが有効である場合は、「指定されたメールアドレスにメールを送信しますがよろしいでしょうか？」というダイアログが表示されます。

OK ボタンを押した後、「入力したメールアドレス宛にメールを送信しました。メールに記載の内容に従って利用者情報の登録を実施してください。」というダイアログが表示されます。



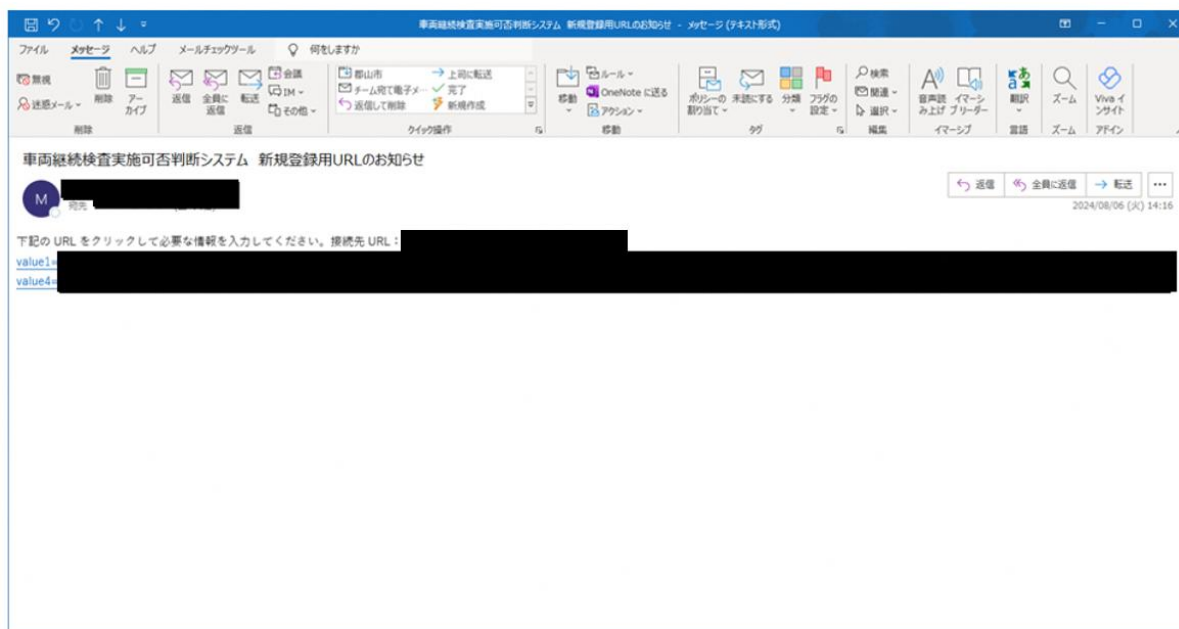
入力したメールアドレスが無効である場合は、「正しいメールアドレスを入力してください。」というダイアログが表示されます。OK ボタンを押すと、ダイアログが消えます。



1.2. 新規登録用の URL をクリックする

入力したメールアドレスにメールが届きます。メール本文の新規登録用の URL をクリックします。

※メールに記載している件名と本文は自治体ごとに異なる場合があります。



1.3. 新規登録画面で登録する

入力したメールアドレスがメールアドレス欄に表示されます。「氏名又は名称」と「本・支店名」を入力して、実行ボタンを押します。


※「氏名又は名称」と「本・支店名」はどちらも必須入力項目です。

個人の場合は、「本・支店名」欄に『なし』を入力してください。

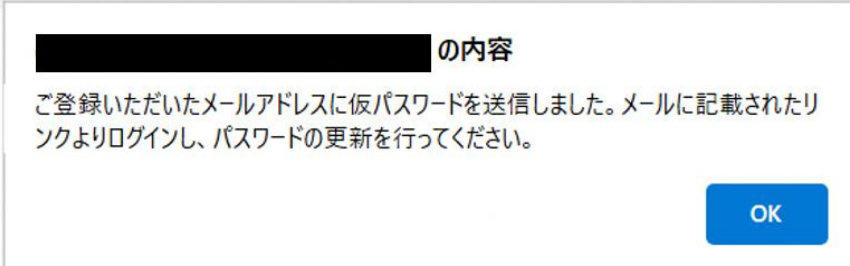
記入例：氏名又は名称「㈱京都府オートサービス」 本・支店名「本店」

氏名又は名称「㈱京都府オートサービス」 本・支店名「京都支店」

氏名又は名称「京都太郎自動車整備」 本・支店名「なし」



実行ボタンを押すと、「ご登録いただいたメールアドレスに仮パスワードを送信しました。メールに記載されたリンクよりログインし、パスワードの更新を行ってください。」というダイアログが表示されます。OK ボタンを押すと、ダイアログが消えて、実行ボタンは押せなくなります。「1.4.仮パスワードで初回ログインする」の手順に進みます。

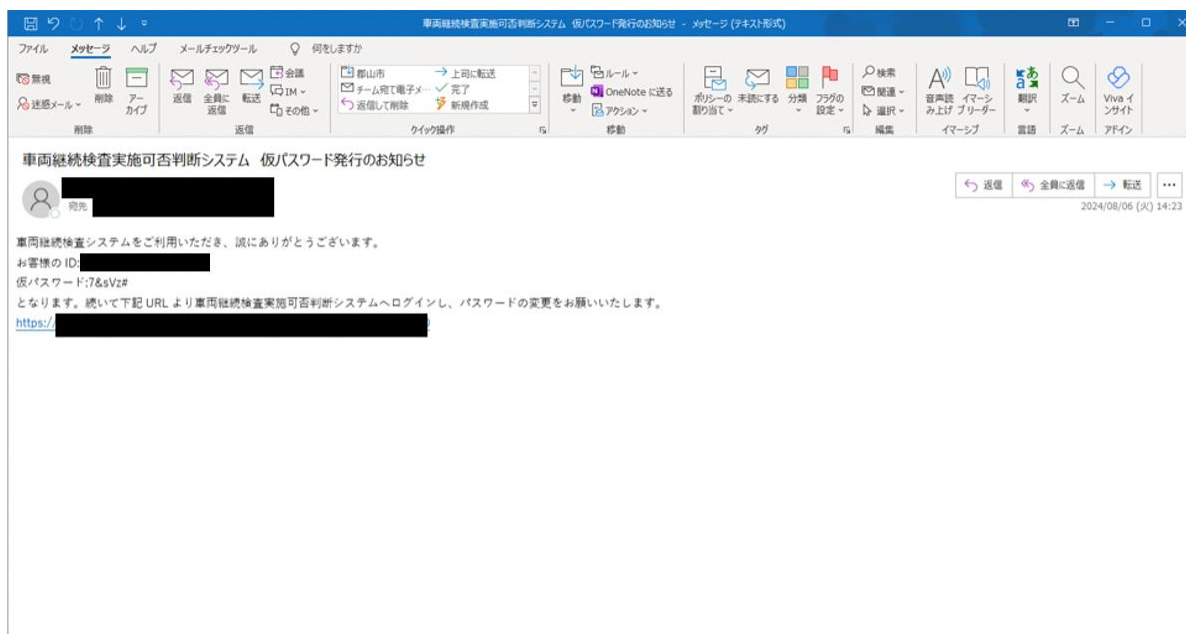


※「氏名又は名称」を入力していない場合、「氏名又は名称は入力必須項目です。」というダイアログが表示されます。OK ボタンを押して、「氏名又は名称」を入力してください。

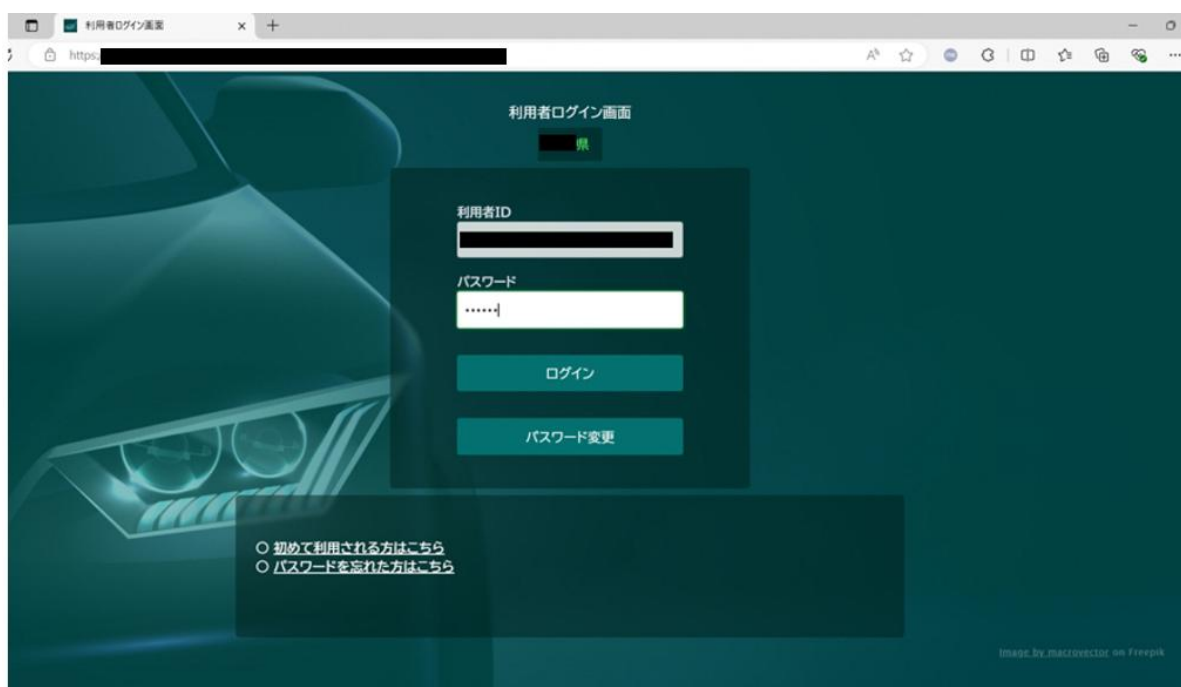
1.4. 仮パスワードで初回ログインする

仮パスワードとログイン画面 URL が記載されたメールが届きます。

※メールに記載している件名と本文は「京都府自動車税納税確認システム（KYNKS）」です。



ログイン画面 URL をクリックし、利用者 ID に登録したメールアドレス、パスワードに仮パスワードを入力して、ログインボタンを押します。



ログイン後の操作は、一般利用者向け操作マニュアルの「1.1.ログイン」初回ログインの場合の手順を参考にしてください。

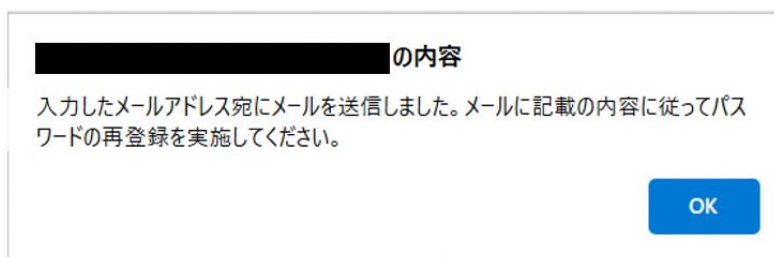
2. メールアドレス有効性確認画面（パスワード変更）

2.1. メールアドレスを入力

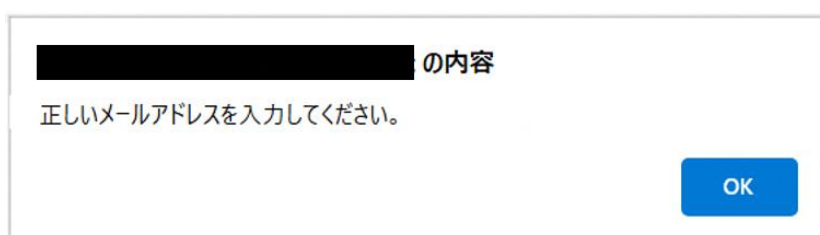
メールアドレスを入力して、実行ボタンを押下します。

入力したメールアドレスが有効であるは、「指定されたメールアドレスにメールを送信しますがよろしいでしょうか？」というダイアログが表示されます。

OK ボタンを押した後、「入力したメールアドレス宛にメールを送信しました。メールに記載の内容に従って利用者情報の登録を実施してください。」というダイアログが表示されます。



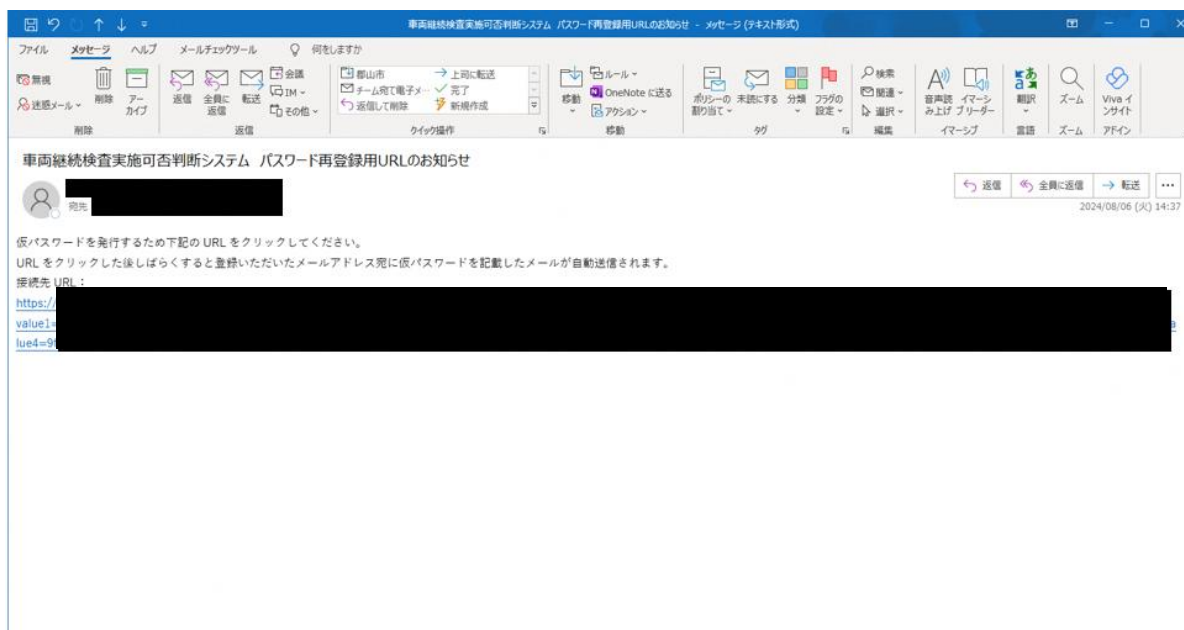
入力したメールアドレスが無効である場合は、「正しいメールアドレスを入力してください。」というダイアログが表示されます。OK ボタンを押すと、ダイアログが消えます。



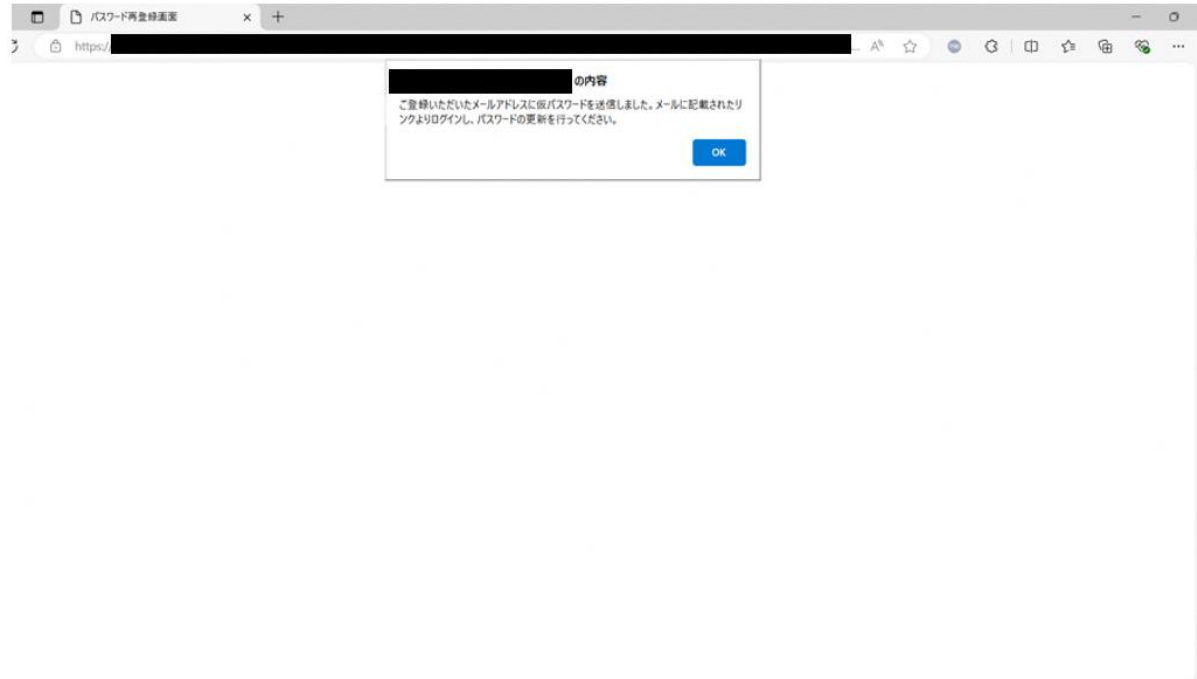
2.2. パスワード変更用の URL をクリックする

入力したメールアドレスにメールが届きます。メール本文のパスワード変更用の URL をクリックします。

※メールに記載している件名と本文は「京都府自動車税納税確認システム (KYNKS)」です。



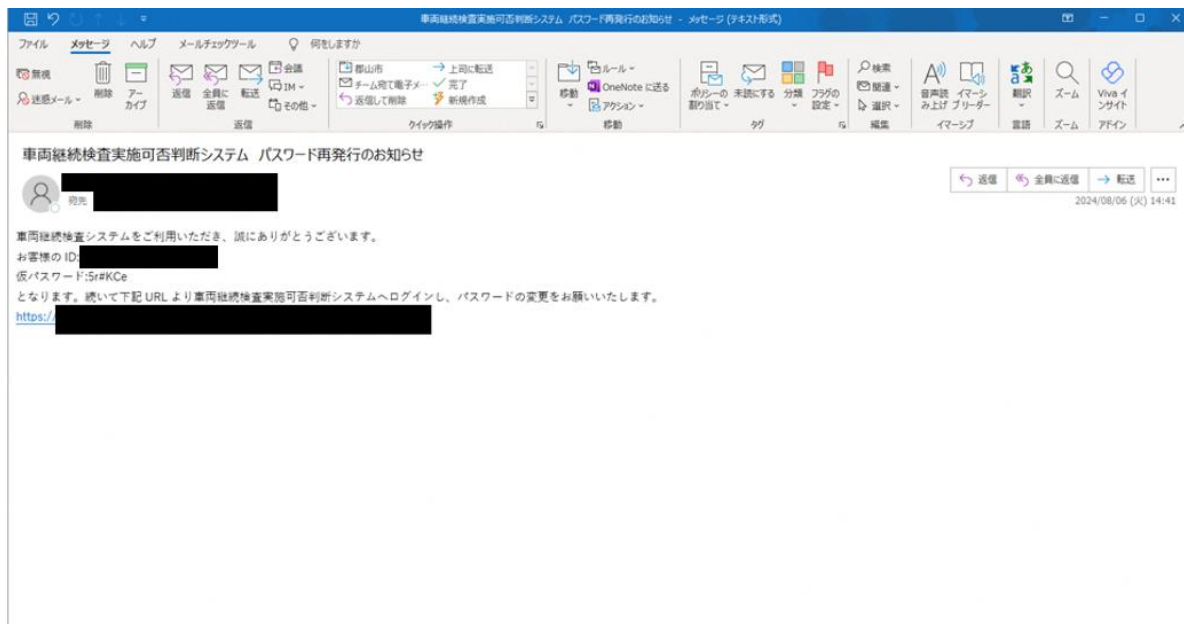
以下のように「ご登録いただいたメールアドレスに仮パスワードを送信しました。メールに記載されたリンクよりログインし、パスワードの更新を行ってください。」というダイアログが表示されます。OK ボタンを押したら、ダイアログが消えます。



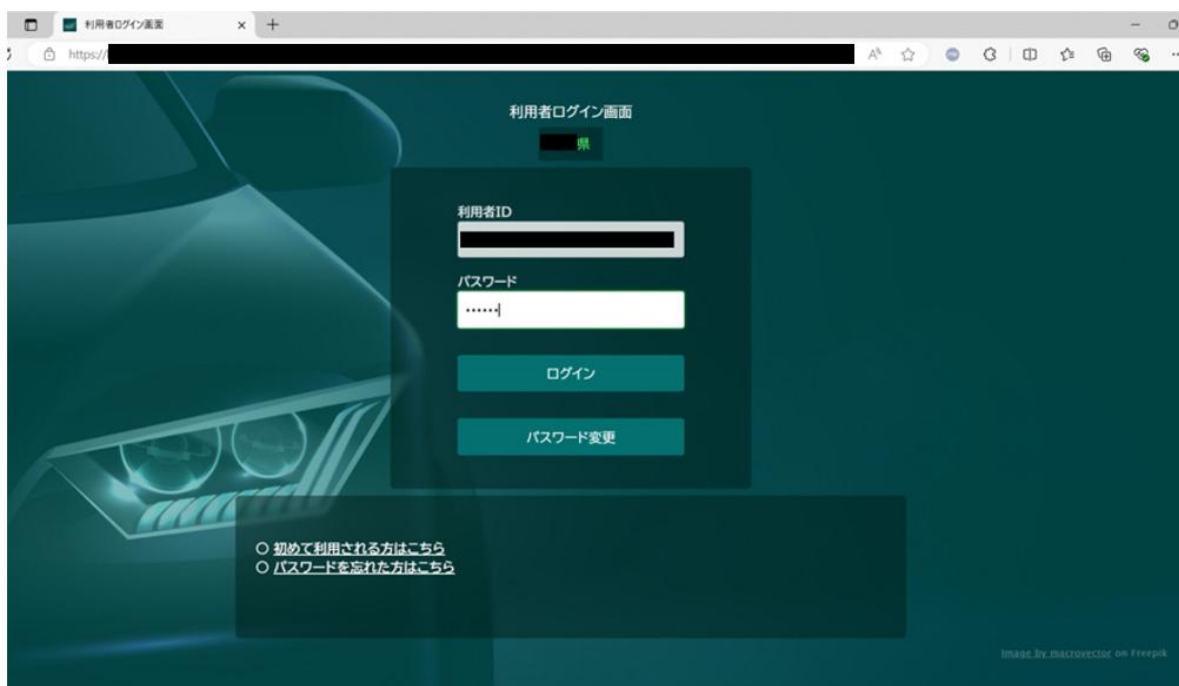
2.3. 仮パスワードでログインする

仮パスワードとログイン画面 URL が記載されているメールが届きます。

※メールに記載している件名と本文は「京都府自動車税納税確認システム（KYNKS）」です。



ログイン画面 URL をクリックし、利用者 ID に登録したメールアドレス、パスワードに仮パスワードを入力して、ログインボタンを押します。



ログイン後の操作は、一般利用者向け操作マニュアルの「1.1.ログイン」初回ログインの

場合の手順を参考にしてください。